

製品安全データシート

[混合物用（塗料用）]

整理番号 P 0 8 - 0 0 2 2

№ - 1

製造者情報	会 社 名	大谷塗料株式会社			
	住 所	〒 5 3 7 - 0 0 2 1 大阪府大阪市東成区東中本 3 丁目 1 - 1 8			
	担当部門	技術部技術第一課	担 当 者	岩本 収宇	
	電話番号	0 6 - 6 9 7 6 - 0 2 5 4	F A X 番号	0 6 - 6 9 7 1 - 4 9 0 1	
	緊急連絡先	担当部門に同じ	作成	改定	平成 1 5 年 7 月 1 日
製品の特定	製 品 名 : V A T O N ^{F X} (パト) シーラー				
	製 品 説 明 : 種 類 : ニス類 用 途 : 木工用				
物質の特定	成分及び含有量 (危険有害性物質を対象)			P R T R 情報	
	成 分 名	Cas №	含有量	PRTR 法 指定物質	物質 番号
	イソプロピルアルコール	67-63-0	1 ~ 10		
	エチルアルコール	67-17-5	70 ~ 80		
	メチルエチルケトン	78-93-3	1 ~ 10		
	合成樹脂	63148-65-2	1 ~ 10		
		本品には 1 4 物質、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、 フタル酸ジ・n・ブチル、スチレン、クロルピリホス、ノナール、テトラデカン、アセトアルデヒド、 フタル酸ジ・2・エチルヘキシル、ダイアジノン、フェノブカルブ、は配合されていません。			
	ホルムアルデヒド放散等級区分 F 認定品 (登録番号 O01072)				
危険有害性の分類	分類の名称: 引火性液体, 急性毒性物質				
	<u>危険有害性コメント</u> ・非常に燃えやすい液体である。 ・有機溶剤中毒を起こす恐れがある。				

応急処置	目に入った場合	・直ちに大量の清浄な流水で１５分以上洗う。 まぶたの裏まで完全に洗うこと。 ・医師の診断を受けること。
	皮膚に付着した場合	・付着物を布にて素早く拭き取る。 ・大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して、十分に洗い落とす。溶剤，シンナーは使用しないこと。 ・外観に変化が見られたり痛みがある場合には、医師の診断を受ける。
	吸入した場合	・蒸気，ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませない様にする。直ちに医師の手当を受けること。 ・蒸気，ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にして医師の診断を受ける。
	飲み込んだ場合	・誤って飲み込んだ場合には、可能であれば指を喉に差し込んで吐き出させ、直ちに医師の手当てを受ける。 ・嘔吐物は飲み込ませないこと。
火災時の措置	使用可能	水 [×] , 炭酸ガス [○] , 泡 [○] , 粉末 [○]
	消化剤	乾燥砂 [○] , その他 []
	消火方法 ・適切な保護具（耐熱着衣など）を使用する。 ・可燃性の物を周囲から速やかに取り除くこと。 ・水を消火に用いてはならない。	
漏出時の措置	・作業の際には、適切な保護具（手袋，保護マスク，エプロン，ゴーグル等）を着用する。 ・流出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。 ・付着物，廃棄物などは、関係法規に基づいて処理する。 ・付近の着火源，高温体及び可燃物を速やかに取り除く。 ・着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。 ・火花が発生しない様に、プラスチック製の用具を用いて回収する。 ・乾燥砂，土，その他の不燃性の物に吸収させて回収する。 ・河川等へ排出され、環境への影響を起こさない様に注意する。	
取扱，保管上の注意	<u>取扱い上の注意</u> ・換気の良い場所で行う。 ・容器は、その都度密栓する。 ・周辺での火気，スパーク，高温物の使用を禁止する。 ・静電気対策のため装置等は接地し、電気機器類は防爆型（安全増型）のものを使用する。 ・工具は、火花防止型の物を用いる。 ・使用済リキス，塗料缶，スプレー等々は、廃棄するまで水に漬けておく。 ・皮膚，粘膜又は着衣に触れたり目に入らぬ様、適切な保護具を着用する。 ・取扱い後は、手・顔等を良く洗い、休憩所などに手袋等の汚染保護具類を持ち込まないこと。 ・密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を付けて作業すること。	
	<u>保管上の注意</u> ・日光の直射を避ける。 ・通風のよい所に保管する。湿気を避けること。 ・火気，熱源から遠ざけて保管する。	

暴 露 防 止 措 置	設備対策		
	・ 取扱い設備は、防爆型を使用する。 ・ 排気装置等を付けて、蒸気が滞留しない様にする。 ・ 液体の輸送，くみ取り，攪拌等の装置はアースを取る。 ・ 取扱いの近くには、高温，発火源となるものを置かない。 ・ 屋内塗装作業の場合には、局所排気，保護具等、作業者が直接蒸気等の暴露を免れる様にする。 ・ 密閉場所で作業をする場合には、密閉場所が特に底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。		
	保 護 具	呼吸系の保護	・ 有機ガス用防毒マスクを着用する。 ・ 密閉された場所では送気マスクを着用する。
		目の保護	・ 保護メガネを着用する。
		皮膚の保護	・ 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を使用する。
その他の保護具		・ 静電塗装の場合は、通電靴を着用する。	
製品の物理 ／化学的 性質	状 態	液体 [○], 気体 []	
		固体 ： 固形状 [], 粉末状 [], ペースト状 []	
		色 ： 無色透明	

有害性情報	組成物質有害性 及び 暴露濃度基準				
	物 質 名	管理濃度	ACGIH(TLV)	IARC	その他の有害性
	イソプロピルアルコール	400 ppm	4 0 0 ppm		
	エチルアルコール	———	1 0 0 0 ppm		
	メチルイソブチルケトン	200 ppm	2 0 0 ppm		
組成物質に関するその他の有害性情報 知見なし					
製品に関する有害性情報 ・製品としての安全性試験は行っていない。					
環 境 影 響 情 報	・ 濾洩時、廃棄などの際には注意を守ること。				
廃 棄 上 の 注 意	・ 廃塗料，容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と依託契約をして処理を依託する。 ・ 容器，機器等を洗浄した排水は、地面，排水溝へそのまま流さないこと。 ・ 排水処理，焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従い処理を行うか依託すること。				
輸 送 上 の 注 意	共 通 ： 取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。 陸上輸送 ： 消防法，労働安全衛生法，毒物及び劇物取締法に該当する場合は、法令の輸送について定めるところに従う。 海上輸送 ： 船舶安全法に定めるところに従う。 航空輸送 ： 航空法に定めるところに従う。				
適 用 法 令	消 防 法 ： 危険物第4類 第1石油類（非水溶性） 危険等級 労働安全衛生法 ： 危険物（引火性の物），有機則（第2種有機溶剤）				
そ の 他					
注 意	危険，有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには十分注意して下さい。				